

ひとり親世帯の子どもの貧困率に関する研究

研究分担者 田宮 遊子 神戸学院大学 経済学部 准教授

研究要旨

本研究は、ひとり親世帯に属する子どもの貧困率について、世帯の構成による違いに焦点をあて、『国民生活基礎調査』の個票データを用いて分析を行った。ひとり親世帯に属する子どもの貧困率は、ひとり親の配偶関係、および、ひとり親の性別による違いがみられ、離別母子世帯で最も高く、次いで死別母子世帯と未婚母子・父子世帯の貧困率が高い傾向にある。父子世帯の子どもの貧困率は、母子世帯よりも低位に推移していた。次に、税・社会保障制度による貧困削減効果は、とくに、母子世帯において死別か離別かで異なり、死別の場合により大幅な削減効果がみられた。離別母子世帯については、2006年以降、税・社会保障による貧困削減効果が一定程度のみられるようになった。さらに、2000年以降のひとり親世帯の子どもの貧困率の変化の要因分析の結果、貧困率の上昇は市場所得での貧困率の上昇が大きな要因であるが、2000年代後半以降はそれを税・社会保障の貧困削減効果で相殺することで貧困率の上昇を抑制していることが明らかになった。離別母子世帯の増加といったひとり親の構成割合の変化は、市場所得による影響よりは小さいものの、貧困率の引き上げに一定程度寄与していた。

A．研究目的

本研究は、ひとり親世帯に属する子どもの貧困率について、親の配偶関係、親の性別による違いに焦点をあてて検討することを目的としている。ひとり親の配偶関係、および、ひとり親の性別が、子どもの貧困率にどの程度の違いをもたらすのか、所得保障制度による貧困削減効果はひとり親の配偶関係、性別によってどの程度異なっているのか、ひとり親世帯に属する子どもの貧困率は、離別ひとり親家庭の割合の高まりや、所得保障制度の拡充・削減によってどの程度増減しているのか、の3点について明らかにした。

B．研究方法

本研究は、厚生労働省「国民生活基礎調

査」(1995年、2001年、2007年、2013年調査)の個票データを用いた二次分析により昨年度算出したひとり親世帯の子どもの相対的貧困率を用いて、ひとり親世帯の子どもの貧困の特徴を分析する。本研究での子どもは、未婚の20歳未満とした。ひとり親については、ひとり親と子どものみの世帯だけでなく、祖父母と同居する三世帯のひとり親世帯も含める。ひとり親世帯については、離別母子世帯、離別父子世帯、死別母子世帯、死別父子世帯、未婚母子・父子世帯の5類型に分けて分析を行った。ここでの相対的貧困率は、OECD基準に基づき、等価可処分所得の中央値の50%に満たない者の割合で算出した。税・社会保障制度による貧困削減効果をみるために、当初所得、可処分所得でそれぞれ貧困率を算出

した。また、貧困率の増減の要因を分析するために、ひとり親の構成割合の変化、当初所得の変化、可処分所得の変化の3要因の貧困率への寄与度を分析した。

(倫理面への配慮)

該当なし。

C. 研究結果

ひとり親世帯の子どもの貧困率の推移

ひとり親の子どもの貧困率は、離別母子世帯で最も高く、1995年から2000年にかけて上昇した後、2012年にかけて低下している。次いで死別母子世帯と未婚母子・父子世帯の貧困率が高い傾向にある。死別母子世帯の貧困率は、低下傾向にある。父子世帯の子どもの貧困率は、母子世帯よりも低位に推移している。未婚母子・父子世帯の子どもの貧困率は上昇傾向にあるが、サンプル数が少ないことから、結果についてはやや注意が必要と考えられる。

再分配前後の所得でみたひとり親世帯の子どもの貧困率

ひとり親世帯の子どもの相対的貧困率について、ひとり親世帯の5分類(離別母子世帯、離別父子世帯、死別母子世帯、死別父子世帯、未婚ひとり親世帯)に分け、再分配前後の所得(当初所得、可処分所得)でそれぞれ算出した。

当初所得でみた貧困率と可処分所得でみた貧困率とを比較すると、概ねすべての種類のひとり親世帯について、前者よりも後方で低位となっており、税・社会保障制度による貧困削減効果がみられた。

税・社会保障による貧困削減効果が高いのは死別母子世帯であり、かつ、その貧困削減効果は上昇傾向にある。他方で、その他の世帯類型では、貧困削減効果は1割に満たない。2012年になってようやく、離別

母子世帯、死別父子世帯、未婚母子・父子世帯で貧困率の削減効果が10%ポイントを超えた。

ひとり親世帯の子どもの貧困率の変化要因

ひとり親世帯の子どもの貧困率の変化要因を分析するために、相対的貧困率の増減を3要素(ひとり親の配偶関係の構成割合の変化、当初所得の変化、可処分所得の変化)に分解し、3要因のうちのいずれが貧困率の変化に寄与しているか分析した。

1994年から2012年にかけて、ひとり親の子どもの貧困率が増減しているが、この間の変化は、当初所得における貧困率引き上げの影響が最も強い一方で、税・社会保障による引き下げ効果も大きかった。

6年ごとに区切って貧困率の増減要因をみると、1994年から2000年にかけて、貧困率は大幅に上昇した。そのうち5.4%が市場所得の変化分による上昇であるが、税・社会保障も1.4%貧困率を引き上げていた。2000年から2006年にかけて貧困率は約7%ポイント低下したが、これは税・社会保障による貧困削減効果が大きかったためである。続く2006年と2012年間の貧困率の変化がほぼ横ばいであったのは、この間も税・社会保障による貧困削減効果が、当初所得の変化による貧困率の引き上げを相殺できていることによる。

ひとり親の構成割合の変化は、年によって大きな変動はないものの、貧困率の引き上げに一定程度寄与している。母子世帯のなかでも相対的に所得の高い死別母子世帯が減少する一方で、所得の低い離別母子世帯が増加していることが、貧困率を一定程度高めていると考えられる。

D. 考察

死別母子世帯は市場所得での貧困率

が最も高いが、税・社会保障での再分配効果が大きく、可処分所得でみた貧困率は離別母子世帯よりも低位に推移している。これは、就業率が離別の母よりも低い、死別母子世帯に対する所得保障（遺族年金）の水準が高いことによると考えられる。

死別母子にくらべ、離別・未婚の母子に対しては税・社会保障による貧困削減効果が弱いことがわかる。とくに2000年の離別母子では当初所得でみた貧困率と可処分所得で見た貧困率がほぼ同率で、税・社会保障の効果がほとんどみられない。2006年以降は、税・社会保障の貧困削減効果が大きくなり、離別、未婚ともに10%以上貧困率を引き下げている。これらの変化を所得保障制度の制度改革との関係で解釈すれば、1998年の児童扶養手当の給付抑制が、貧困率の削減効果を低下させたと考えられる。2002年以降も児童扶養手当の給付抑制が行われるが、他方で同時期に児童手当の拡充が進んだ。よって、2000年以降の貧困率の低下は、児童手当の拡充が一定程度寄与していると考えられる。

父子世帯については、市場所得でも可処分所得でも、その相対的貧困率は母子世帯よりも低位にとどまっている。ただし、税・社会保障による貧困削減効果は小さい傾向が続いていたが、離別父子では2006年以降貧困削減効果の若干の改善がみられる。これは、児童手当の改善に加え、2010年から父子世帯も児童扶養手当の支給対象になったことが影響しているのかもしれない。死別父子世帯については、2012年に税・社会保障による貧困削減効果が大幅に高まったが、離別父子と同様に、児童扶養手当の支給対象が拡大されたことによる効果である可能性がある。

E．結論

以上の分析から、ひとり親世帯に属する子どもの貧困率は、ひとり親の配偶関係、および、ひとり親の性別による違いがみられた。また、税・社会保障制度による貧困削減効果は、母子世帯に関して親の配偶関係、とくに、死別か離別かで異なっていた。さらに、貧困率の上昇は市場所得での貧困率の上昇が大きな要因であるが、2000年代後半以降はそれを税・社会保障の貧困削減効果で相殺していることで貧困率の上昇を抑制していることが明らかになった。ひとり親の構成割合の変化は、市場所得による影響よりは小さいものの、貧困率の引き上げに一定程度寄与していた。

F．健康危険情報

該当なし。

G．研究発表

1. 論文発表

田宮遊子「ひとり親世帯の貧困率の変化とその要因」『社会保障研究』(2017年6月刊行予定)

2. 学会発表

a. 「The Impact of Welfare Reform on Lone-Parents' Income: An Analysis of Household Survey Data」, The 13th EASP Annual Conference, (梨花女子大学・韓国), 2016年7月1日.

b. 「Long-term trends of child poverty in Japan: breakdown of poverty rates by family structure and marital status」, Japan-Taiwan Joint Workshop on Work-life Balance and Family Well-being, (関西学院大学), 2016年10月17日.

H．知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得
なし

2. 実用新案登録
なし

3. その他
なし